

国内外における農業資材の供給等の状況

ア)国内の同一資材銘柄の価格差

- ・国内の同一銘柄でも販売店によって2～3倍の差

ただし、価格差の周知等を通じて以下の変化。

- ・農業資材を扱う価格比較サイトが複数出現
- ・価格比較を行ったり、WEBサイトを利用する割合が増加
(価格比較(約7割)、価格比較の方法のうちWEBサイト(約6割))

イ)海外と日本の同一資材銘柄の価格差

- ・販売単位の差などから欧米や中国との価格差は大きい
- ・韓国と価格差は、全農の集中購買を通じて、同水準にまで縮小

ただし、令和6年は為替相場の差を受けて再び韓国との価格差が発生

ウ)合理化等の状況

- ・肥料業界では、事業者の事業再編や銘柄集約等が進展
- ・農業機械業界では、スタートアップ等の参入が拡大

- ・複合肥料製造のシェア8割を占める事業者数:H28年 30社→R4年 22社
- ・全農の取扱銘柄数(高度化成肥料):H28年 550銘柄→R4年 24銘柄
- ・農薬の担い手直送規格の利用面積:H28年 2万ha→R5年 34万ha
- ・農業機械製造事業への参入事業者数:(H28年→R5年) + 58社

エ)サービス事業利用による資材利用コストの低減

- ・農業支援サービスに向くドローン防除が着実に拡大

- ・ドローンによる農薬等散布面積:H28年度 0.1万ha→R5年度 110万ha

- ・農業支援サービスの利用によって、農業資材関係コストの低減効果が期待

- ・水稻12ha未満の経営では、収穫サービスを利用した方がコスト低減
- ・適正施肥サービスなどにより、施肥量を削減

今後の取組

1 農業資材供給の合理化に向けた取組

- ① 生産資材価格、流通状況等の継続的な調査・公表と、農業資材を扱う価格比較サイトの活用促進等を通じて、農業者の購買行動の変化を更に促進
- ② 全農における肥料の銘柄集約、農薬の担い手直送規格、農業機械の共同購入・低価格シリーズの提供の継続
- ③ 肥料について、化学肥料原料から価格急騰リスクの低い国内肥料資源への転換を推進
- ④ スマート農業技術活用促進法に基づくスタートアップ等への金融・税制支援等を通じて、農業機械製造事業者の参入の促進を一層強化

2 農業支援サービス事業者の育成・活用の促進

製造面・流通面の合理化に加え、今後は農業支援サービスの利用拡大によって資材利用コストの低減を進めていくことも重要であり、以下の制度見直し等を通じて、サービス事業者の育成・活用を強力に促進

- ① スマート農業技術活用促進法に基づく金融・税制支援等を活用し、スマート技術を活用するサービス事業者の育成と農業者における利用拡大を促進
- ② 地域計画の検討等との連動の下、都道府県普及指導センターのコーディネート機能を活かして農業支援サービスの活用を促進(助長法に基づく「運営指針」に反映)
- ③ サービス事業者の事業拡大、モデル育成、参入促進のための環境整備等を総合的に支援

※ 農業競争力強化支援法に基づく農業資材供給の状況調査等の一環としてとりまとめ